

## 平成30年度都区財政調整東京都提案事項の概要（都）

平成29年12月5日  
第1回都区財政調整協議会幹事会

首都東京は日本の成長のエンジンであり、世界の中でも輝き続ける持続可能な都市をつくり上げていく必要がある。

しかし、都と特別区を取り巻く環境を見ると、地方分権の観点からは容認することのできない法人住民税の国税化が行われることに加え、国は、平成30年度税制改正においても、地方消費税の帰属を決定する清算基準について、消費活動を客観的に示す「統計」の比率を下げ、「人口」の比率を引き上げるなど、制度本来の趣旨から逸脱するような検討を進めている。

こうした動きの背景に、東京一人勝ちという国や他の自治体から厳しい目があることを都区双方は改めて強く意識する必要があると、都区制度の根幹をなす都区財政調整制度をこれまで以上に適切に運営していくため、既算定内容も含めてより厳しく見直し、一層の合理化を図るなど、都区で自律的に算定を見直していかなければならない。

以上の基本的認識を踏まえ、東京都は下記のとおり提案を行う。

### 記

東京都は、平成30年度都区財政調整協議において、各費目の算定内容の見直しについて13項目の提案を行う。



## 平成30年度都区財政調整東京都提案事項(都)

### 算定内容の見直し

#### 【議会総務費】

項 目	提 案 の 内 容
議会運営費の見直し(態容補正)	議員定数について、算定方法を見直す。

#### 【民生費】

項 目	提 案 の 内 容
老人福祉推進事業費の見直し	老人福祉推進事業に係る経費の一部について、算定を廃止する。

#### 【衛生費】

項 目	提 案 の 内 容
成人保健対策費(健康手帳の交付)の廃止	健康手帳の交付に係る経費について、算定を廃止する。
成人保健対策費(機能訓練)の廃止	機能訓練に係る経費について、算定を廃止する。

#### 【経済労働費】

項 目	提 案 の 内 容
勤労福祉会館管理運営費の廃止(態容補正)	勤労福祉会館管理運営費の態容補正を廃止する。

#### 【土木費】

項 目	提 案 の 内 容
土木自動車整備費の廃止	自動車リース料について、算定を廃止する。
公有水面埋立事業及び下水処理場覆がい事業の廃止(態容補正)	公有水面埋立事業及び下水処理場覆がい事業の算定項目を廃止する。
地区計画促進事業における算定率の見直し(態容補正)	地区計画促進事業における算定率を見直す。

**【土木費】（続き）**

項 目	提 案 の 内 容
公園費の見直し	新設公園における事業量を見直す。
道路改良工事費及び公園維持管理費の見直し	都市計画交付金において更新・改修が重複する道路面積及び公園面積について、算定方法を見直す。

**【教育費】**

項 目	提 案 の 内 容
科学教育センター運営費の廃止	科学教育センター運営に係る経費について、算定を廃止する。
学級・講座運営費の見直し	学級・講座運営費の報償費について、算定内容を見直す。
義務教育施設新增築経費の見直し（態容補正）	新設校及び統廃合校について、算定面積を見直す。

# 平成30年度都区財政調整東京都提案事項説明資料(都)

## 1 議会総務費

項 目		説 明
<b>【議会総務費／経常】</b> <b>議会運営費の見直し</b> <b>(態容補正Ⅲ及び議員定数)</b>  (百万円)		<b>1 概 要</b> 各区の算定上の議員定数と議員定数条例上の定数との乖離の解消を図るため、態容補正Ⅲを、現行の5つの人口区分ごとに各区の議員定数を設定し議会運営費を加減算する方法から、各区の議員定数条例上の定数により議会運営費を加減算する方法に見直す。 あわせて、標準区議員定数を見直す。  <b>2 算定内容</b> <標準区経費> 改定前 579,163千円(固定費) 改定後 524,824千円(固定費)  <態容補正加算額> 改定前 △425,844千円 改定後 670,714千円
改定後	12,742	
改定前	12,895	
増△減	△153	

## 2 民生費

項 目		説 明
<b>【老人福祉費／経常】</b> <b>老人福祉推進事業費の見直し</b>  (百万円)		<b>1 概 要</b> 老人福祉推進事業費において「その他」として計上されている各事業について、標準区経費がほぼ据置きになっていることと、実施区が少数であることから、算定を廃止する。  <b>2 算定内容</b> <標準区経費> 改定前 10,061千円 改定後 0千円
改定後	0	
改定前	314	
増△減	△314	

### 3 衛生費

項 目		説 明																		
<b>【衛生費／経常】</b> <b>成人保健対策費（健康手帳の交付）の廃止</b>  (百万円)		<b>1 概 要</b> 本事業は、特定健診等の記録やその他老後における健康の保持のために必要な事項を記載し、もって自らの健康管理と適切な医療の確保に資することを目的として交付される健康手帳事業に要する経費として算定されている。 平成 29 年 3 月 31 日付で事業実施の根拠である厚労省通知「健康増進事業実施要領」が改正され、従前は市町村が交付としていたものが、厚生労働省ホームページからのダウンロードが原則とされたこと、また、実施区が少数であるなど現在の事業の実態が標準算定に馴染まない状況であるため、算定を廃止する。																		
改定後	0																			
改定前	2																			
増△減	△ 2																			
		<b>2 算定内容</b> <標準区経費> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>改定前</td> <td>事業費</td> <td>2 1 8 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特定財源</td> <td><u>1 4 5 千円</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>差引一財</td> <td>7 3 千円 (比例費)</td> </tr> <tr> <td>改定後</td> <td>事業費</td> <td>0 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特定財源</td> <td><u>0 千円</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>差引一財</td> <td>0 千円 (比例費)</td> </tr> </table>	改定前	事業費	2 1 8 千円		特定財源	<u>1 4 5 千円</u>		差引一財	7 3 千円 (比例費)	改定後	事業費	0 千円		特定財源	<u>0 千円</u>		差引一財	0 千円 (比例費)
改定前	事業費	2 1 8 千円																		
	特定財源	<u>1 4 5 千円</u>																		
	差引一財	7 3 千円 (比例費)																		
改定後	事業費	0 千円																		
	特定財源	<u>0 千円</u>																		
	差引一財	0 千円 (比例費)																		
<b>【衛生費／経常】</b> <b>成人保健対策費（機能訓練）の廃止</b>  (百万円)		<b>1 概 要</b> 当該経費は、疾病等により心身の機能が低下している 4 0 歳以上 6 5 歳未満の者に対して通所訓練を行う事業の経費として算定されている。 平成 29 年 3 月 31 日付で事業実施の根拠である厚労省通知「健康増進事業実施要領」が改正され、本事業に係る記載が削除されたため、算定を廃止する。																		
改定後	0																			
改定前	7 9																			
増△減	△ 7 9																			
		<b>2 算定内容</b> <標準区経費> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>改定前</td> <td>事業費</td> <td>4, 1 7 9 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特定財源</td> <td><u>1, 2 5 1 千円</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>差引一財</td> <td>2, 9 2 8 千円 (比例費)</td> </tr> <tr> <td>改定後</td> <td>事業費</td> <td>0 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特定財源</td> <td><u>0 千円</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>差引一財</td> <td>0 千円 (比例費)</td> </tr> </table>	改定前	事業費	4, 1 7 9 千円		特定財源	<u>1, 2 5 1 千円</u>		差引一財	2, 9 2 8 千円 (比例費)	改定後	事業費	0 千円		特定財源	<u>0 千円</u>		差引一財	0 千円 (比例費)
改定前	事業費	4, 1 7 9 千円																		
	特定財源	<u>1, 2 5 1 千円</u>																		
	差引一財	2, 9 2 8 千円 (比例費)																		
改定後	事業費	0 千円																		
	特定財源	<u>0 千円</u>																		
	差引一財	0 千円 (比例費)																		



## 5 土木費

項 目	説 明						
<p><b>【道路橋りょう費／経常】</b> 土木自動車整備費の廃止</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>改定後</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: right;">99</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: right;">△99</td> </tr> </table>	改定後	0	改定前	99	増△減	△99	<p><b>1 概 要</b> 土木自動車について賃借等実績が少ないことから、特別区の実態を踏まえ、算定を廃止する。</p> <p><b>2 算定内容</b> &lt;標準区経費&gt; 改定前 3,249千円(比例費) 改定後 0千円</p>
改定後	0						
改定前	99						
増△減	△99						
<p><b>【都市整備費／投資】</b> 公有水面埋立事業及び下水処理場覆がい事業の廃止(態容補正)</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>改定後</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </table>	改定後	—	改定前	—	増△減	—	<p><b>1 概 要</b> 現在、23項目を算定対象項目としているまちづくりに要する経費のうち公有水面埋立事業及び下水処理場覆がい事業については、15年近く算定実績が無く、また、調査の結果、各区に今後の事業予定が無いことから、算定項目を廃止する。</p> <p><b>2 算定内容</b> &lt;態容補正&gt; 改定前 (事業費－特定財源) × 1 / 2 改定後 算定廃止</p>
改定後	—						
改定前	—						
増△減	—						
<p><b>【都市整備費／投資】</b> 地区計画促進事業における算定率の見直し(態容補正)</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>改定後</td> <td style="text-align: right;">1,376</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: right;">2,752</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: right;">△1,376</td> </tr> </table>	改定後	1,376	改定前	2,752	増△減	△1,376	<p><b>1 概 要</b> 現行、地区計画促進事業については、平成15年度に都の補助制度が廃止されているにも関わらず、前年度実績額の全額を算定している。 そこで、財調算定の均衡を図るため、実績額の2分の1の算定に改める。</p> <p><b>2 算定内容</b> &lt;態容補正&gt; 改定前 前年度実績額 × 2 / 2 改定後 前年度実績額 × 1 / 2</p> <p>影響額としては、直近の平成29年度当初算定額を元に算出している。</p>
改定後	1,376						
改定前	2,752						
増△減	△1,376						



## 5 土木費の続き

項 目	説 明																																												
<p><b>【公園費／経常】</b> 公園費の見直し</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">改定後</td> <td style="text-align: right;">4, 519</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: right;">16, 945</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: right;">△12, 426</td> </tr> </table>	改定後	4, 519	改定前	16, 945	増△減	△12, 426	<p><b>1 概 要</b> 新設公園の取得等面積について、実態調査結果に基づき各区の状況を踏まえた上、事業量を現行の1, 500㎡から400㎡に改める。</p> <p><b>2 算定内容</b> &lt;標準区経費&gt; 改定前 1, 500㎡</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">事業費</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工事費</td> <td style="text-align: right;">27, 750千円 (比例費)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">用地費</td> <td style="text-align: right;">615, 000千円 (比例費)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">元利償還金</td> <td style="text-align: right;">451, 084千円 (比例費)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">特定財源</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工事費</td> <td style="text-align: right;">694千円 (比例費)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">用地費</td> <td style="text-align: right;">16, 400千円 (比例費)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特別区債</td> <td style="text-align: right;">448, 950千円 (比例費)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">627, 790千円 (合 計)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">改定後 400㎡</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工事費</td> <td style="text-align: right;">7, 400千円 (比例費)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">用地費</td> <td style="text-align: right;">164, 000千円 (比例費)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">元利償還金</td> <td style="text-align: right;">120, 289千円 (比例費)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">特定財源</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工事費</td> <td style="text-align: right;">185千円 (比例費)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">用地費</td> <td style="text-align: right;">4, 373千円 (比例費)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特別区債</td> <td style="text-align: right;">119, 720千円 (比例費)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">167, 411千円 (合 計)</td> </tr> </table>	事業費		工事費	27, 750千円 (比例費)	用地費	615, 000千円 (比例費)	元利償還金	451, 084千円 (比例費)	特定財源		工事費	694千円 (比例費)	用地費	16, 400千円 (比例費)	特別区債	448, 950千円 (比例費)		627, 790千円 (合 計)	改定後 400㎡		事業費		工事費	7, 400千円 (比例費)	用地費	164, 000千円 (比例費)	元利償還金	120, 289千円 (比例費)	特定財源		工事費	185千円 (比例費)	用地費	4, 373千円 (比例費)	特別区債	119, 720千円 (比例費)		167, 411千円 (合 計)
改定後	4, 519																																												
改定前	16, 945																																												
増△減	△12, 426																																												
事業費																																													
工事費	27, 750千円 (比例費)																																												
用地費	615, 000千円 (比例費)																																												
元利償還金	451, 084千円 (比例費)																																												
特定財源																																													
工事費	694千円 (比例費)																																												
用地費	16, 400千円 (比例費)																																												
特別区債	448, 950千円 (比例費)																																												
	627, 790千円 (合 計)																																												
改定後 400㎡																																													
事業費																																													
工事費	7, 400千円 (比例費)																																												
用地費	164, 000千円 (比例費)																																												
元利償還金	120, 289千円 (比例費)																																												
特定財源																																													
工事費	185千円 (比例費)																																												
用地費	4, 373千円 (比例費)																																												
特別区債	119, 720千円 (比例費)																																												
	167, 411千円 (合 計)																																												
<p><b>【公園費／経常】</b> <b>【道路橋りょう費／投資】</b> 道路改良工事費及び公園維持管理費の見直し</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">改定後</td> <td style="text-align: right;">15, 159</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: right;">15, 212</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: right;">△53</td> </tr> </table>	改定後	15, 159	改定前	15, 212	増△減	△53	<p><b>1 概 要</b> 事業認可を受けて都市計画事業として更新・改修を行う場合について、平成29年度から新たに申請を行う事業は、都市計画交付金の対象にするという扱いになった。 そこで、都市計画事業として更新・改修を行った場合については、都市計画交付金と特別区財政調整交付金(普通交付金)の土木費において、重複算定の状況が生じてしまうため、当該部分の解消を図るため、算定の簡素合理化の観点から都市計画交付金交付対象の道路面積及び公園面積を測定単位から減じる。</p>																																						
改定後	15, 159																																												
改定前	15, 212																																												
増△減	△53																																												

## 6 教育費

項 目		説 明
<b>【その他教育費／経常】</b> <b>科学教育センター運営費の廃止</b> (百万円)		<b>1 概 要</b> 科学教育センター運営費の算定を各区の実態を踏まえて廃止する。  <b>2 算定内容</b> <標準区経費> 改定前 1, 4 9 1 千円 (固定費) 改定後 0 千円
改定後	0	
改定前	3 4	
増△減	△ 3 4	
<b>【その他教育費／経常】</b> <b>学級・講座運営費の見直し</b> (百万円)		<b>1 概 要</b> 学級・講座運営費の報償費について、実態を踏まえて単価・学級数・講座回数算定を見直す。  <b>2 算定内容</b> <標準区経費> 改定前 1 2, 6 1 1 千円 (比例費) 改定後 1 1, 5 0 8 千円
改定後	3 1 1	
改定前	3 4 0	
増△減	△ 2 9	
<b>【小学校費・中学校費／投資】</b> <b>義務教育施設新增築経費の見直し (小学校費/態容補正Ⅱ・Ⅳ、中学校費/態容補正Ⅱ)</b> (百万円)		<b>1 概 要</b> 義務教育施設の増築、増築に要する経費を「知事が定める額」として加算しているが、算定面積及び特定財源について、国庫補助基準及び標準区経費との整合性を踏まえ、以下のとおり算定を見直す。  ① 新築の場合 算定の対象となる面積を以下のとおりとする。 <b>【校舎】</b> ・建設費 国庫資格面積 (現行：実施面積) ・特定財源 国庫資格面積 (現行どおり)  ② 統合による改築の場合 算定の対象となる面積を、統合校の国庫資格面積から統合前の校舎の保有面積を差し引いた面積に変更する。  <b>2 算定内容</b> ※態容補正については、実績に応じて当初算定時に加算するため、影響額はゼロとしている。
改定後	—	
改定前	—	
増△減	—	